7-3 変更登録（管轄変更、使用者のナンバーが変わる住所変更）

手続き時間の目安
90～120分

車の所有権に変更がなく、使用者の住所、本拠の位置が変更となる場合で、ナンバー変更が必要となる場合の手続きです。

◇ 必要書類 ◇

愛知運輸支局等で入手（購入）するもの。

① OCR申請書※（1号様式）

② 手数料納付書※（入手後、登録手数料印紙350円分を貼付けてください。）

③【希望者のみ】希望番号予約済証（事前予約制。16番窓口にて入手）

所有者、使用者のもの。

④ 自動車検査証

⑤ 委任状※（ただし、所有者、使用者本人が申請する場合であって、①OCR申請書に記名があれば不要。

⑥ 車検証記載の住所の変更のつながりや関連を証明する住民票、戸籍謄本、登記事項証明書等。（3ヶ月以内のもの）

⑦【使用の本拠の位置が変更となる場合のみ】車庫証明書（警察署発行、40日以内のもの）

⑧自動車の持ち込み、ナンバープレートの取り付け等に必要な工具類

（注1）所有権が変更となる場合や、所有者が合併、分割等により変更となっている場合は、移転登録の手続きが必要です。詳しくは、「3-3移転登録」又は「6-3移転登録」をご覧ください。

（注2）自動車検査証やナンバープレートが紛失、盗難の場合は、上記必要書類に加えて「理由書※」の提出が必要となります。

（注3）Bタイプ車検証の場合は、登録識別情報の記載が必要となる場合があります。

（注4）その他、下記例に関する手続きにも追加書類等が必要です。詳しくは①窓口にお問い合わせ下さい。
例：事業用自動車（緑ﾅﾝﾊﾞｰ）、レンタカー、大型ﾀﾞﾝﾌﾟｶｰ、その他特別な自動車

◇ 手続きの流れ ◇

支局

用紙配布ｺｰﾅｰ　申請書入手
①OCR申請書（1号様式）と②手数料納付書　を入手して下さい。（無料）

隣建物

⑫窓口　登録手数料印紙（350円）購入
登録手数料印紙（350円）を購入し、②手数料納付書に貼り付けて下さい。

支局

記入台　申請書、その他書類等記入
裏面記入例を参考に、ご自身で申請書、その他書類の必要項目を記入して下さい。お急ぎの方は隣建物1階の「代書コーナー」をご利用下さい。（有料）

⑦窓口　申請書提出
窓口横の番号発券機から番号札2枚を発券し、番号札1枚、①～⑧の順にクリップで必要書類を留めて7番窓口のポストに入れて下さい。

審査待ち時間の目安　30分～60分程度。休前日や月末、年度末は、2時間以上の待ち時間が発生する場合があります。

⑧窓口　車検証交付
審査が終わると、窓口背面のモニターに番号が表示されます。お手持ちの番号札控えと引き替えで、車検証を交付します。記載内容を必ずご確認下さい。

隣建物

2階 ㉑窓口　【県税】自動車税申告
申告用紙は県税窓口で入手して下さい。

⑭窓口　ナンバープレート返納
ご自身でナンバープレートを取り外して返納して下さい。

⑬窓口　ナンバープレート購入、封印
ご自身でナンバープレートを取り付けた後、封印を受けて下さい。

注：※印の様式類は、愛知運輸支局ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞや用紙配布ｺｰﾅｰ（①窓口前）で入手可能です。

変更登録（ナンバーが変更あり）：使用者住所のみ変更の場合

矢印から上は、すべて鉛筆で記入して下さい。

ここから下は、ボールペンで記入して下さい。

（□ 新規登録 □ 変更登録 □ 更正登録 □ 予備検査 □ 自動車予備検査証記入 □ 所有者変更記録
□ 新規検査 □ 移転登録 □ 自動車検査証記入 □ 自動車検査証交付 □ 自動車登録番号標交付）申請書

第 1 号様式

1 0 1 1

①業務種別 4
1新登検 2新登検完検切 3移転 4変更 5更正 6番号変更 7構造変更 8記載変更 9予備検 11所有者変更記録

②手数料
1無料 2登録無料 3検査無料 4職権

④補助シート 枚

⑥番号指示 5 2 1 4
（種別） 二輪は （用途） 1普通 1自家用 1字光 （標板） 1大板一枚

⑦有効期間 1 1年 2 2年

⑨出張

⑩備考欄 1備考欄削除 2検査事項削除
（台帳） 1設定 2削除

1訂正 2復元

数字の正しい書き方 ➡ 1234567

機械読取りのため、枠からはみ出さないように丁寧に記入して下さい。

⑫希望自動車登録番号 5 9 W よ 1
この欄には希望番号予約済証に記載されている希望登録番号の支局等を表示する文字を除いたものを記入して下さい
ローマ字記入時は右欄をマークして下さい

希望ナンバー予約済の場合のみ記入

㉑自動車登録番号 品 川 500 よ 1234
ローマ字記入時は下欄をマークして下さい

申請書に添付する車検証のナンバーを記入

㉒車台番号 A56
ローマ字記入時は下欄をマークして下さい

車台番号の「下3ケタ」を記入

⑧車台番号変更
1 職権打刻 2 職権打刻以外 3 職権打刻例外

所有者欄

⑰氏名 1 所有権留保の解除

⑯住所 住所コードで記入して下さい
（都道府県市区郡コード — 町村コード — 小字コード） 丁目

㊵所有者コード（販売店等以外は記入不要）

登録識別情報通知の希望の有無 1 通知希望

【注意】変更がない項目欄（すべて）には何も書かないで下さい。

使用者欄

㊺氏名又は名称

㊸住所 （所有者住所と同じ場合は左欄に「1」を…）
住所コードで記入して下さい 2301007 33 1 1-2-B-101
（都道府県市区郡コード — 町村コード — 小字コード） 丁目 （番、号、番地、棟部屋番号）ローマ字記入時は下欄をマークして下さい

記入台に備え付けの「住所コードファイル」又は、愛知運輸支局ホームページから、該当する住所コードを調べて記入。集合住宅の場合は、号棟、部屋番号をハイフン「-」で続けて記入。例：「名古屋市中川区北江町 1丁目 1番地2運輸アパートB棟101号室」
2301000733 1 1-2-B-101

㊷使用の本拠の位置 1 （1 使用者住所に同じ）
使用者住所と同じ場合は左欄に「1」を記入し、異なるときは下欄にその使用の本拠の位置を記入して下さい
（都道府県市区郡コード — 町村コード — 小字コード） 丁目

所有者、使用者が同一の場合のみ「1」と記入することにより、住所コードの記入が省略できます。

㊲車体の塗色 1赤 2橙 3茶 4黄 5緑 6青 7紫 8白 9灰 0黒

㉔自動車型式指定・類別区分番号 （自動車型式指定番号）（類別区分番号）

⑩製作年月日 （元号） 年 月 日

⑩走行距離計表示値 00 km 2 mile

⑮整備工場コード

⑩定期点検 ⑩受検形態 ㉓装置名等コード 1 2 3 4 5 6 7

申請人
（新所有者・現所有者）氏名又は名称 印
住所
（使用者）氏名又は名称 愛知 太郎 印
住所 名古屋市中川区北江町１丁目１－２ 運輸アパートＢ棟１０１号室

委任状の添付がある場合は不要です。

（旧所有者）氏名又は名称 印
住所
申請代理人氏名 中部 一郎
住所 名古屋市中区三の丸２丁目２－１
受検者氏名又は名称
住所

申請代理人の場合、記載して下さい。

以下の書面に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供された場合はチェックして下さい。

運輸支局長殿
運輸監理部長
平成 年 月 日

使用の本拠の位置 名古屋市中川区北江町１丁目１－２

登録の原因とその日付 転居 令和５年１月４日

自動車登録番号標交付の理由